

## 平成 29 年度 全国障害学生支援セミナー「体制整備支援セミナー」実施要項

### 1. 目的

平成 28 年 4 月の「障害者差別解消法」の施行に伴い、高等教育機関においては学生を含む障害者への差別的取扱い及び合理的配慮の不提供の禁止が法的義務または努力義務となり、今後は障害学生と大学等との間において差別的取扱いや合理的配慮の不提供に関する相談や紛争が増加することが予想されます。

こうした背景を踏まえ、障害者差別解消法施行後の大学等での合理的配慮の提供に関する対応等について、「第二次まとめ」をはじめとする文部科学省の最近の障害者施策、障害学生と大学等における差別的取扱い、今後起こりうる合理的配慮の提供等をめぐる紛争、解決事例等についての講演、障害学生支援体制の整備が進展した大学等の事例の紹介を行ない、理解啓発と各高等教育機関における体制整備の充実・強化を図ります。

### 2. 主催

独立行政法人 日本学生支援機構

### 3. 協力

文部科学省

### 4. 開催日及び会場

	実施日	会場	募集定員
(1) 仙台	平成 29 年 7 月 27 日 (木曜日)	パレスへいあん	200 名
(2) 東京	平成 29 年 8 月 18 日 (金曜日)	一橋講堂	400 名
(3) 大阪	平成 29 年 9 月 26 日 (火曜日)	難波御堂筋ホール	400 名
(4) 福岡	平成 29 年 10 月 25 日 (水曜日)	福岡リーセントホテル	200 名

(※ 1～4 は同一プログラムとなっております)

### 5. 開催時間

11 時 00 分～17 時 20 分 (10 時 30 分 受付開始)

### 6. プログラム

別添のとおり

### 7. 対象者

障害学生支援に携わる高等教育機関 (大学・短期大学・高等専門学校) の管理者および教職員

### 8. 参加費

無料 (参加に要する旅費等は各所属機関でご負担願います。)

## 9. 参加者数

参加決定は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。

なお、申し込み期限後、席に余裕がある場合は本機構ウェブサイトでお知らせします。

## 10. 申し込み方法

「参加申し込み方法について」に従って、日本学生支援機構 障害学生支援課のウェブサイトから参加申し込み画面にログインし、必要事項を入力、送信してお申し込みください。

なお、申し込み手続きの完了の直後に、手続きの完了を知らせる自動送信メールが届きますので、必ず確認してください。申し込み完了とともに参加確定となり、メールが届かない場合には手続きが完了していないことが考えられますので、下記問い合わせ先に連絡をし、必ず手続きの完了を確認してください。

## 11. 申し込み期限

(1) 仙台：平成 29 年 7 月 19 日（水曜日）正午

(2) 東京：平成 29 年 8 月 10 日（木曜日）正午

(3) 大阪：平成 29 年 9 月 18 日（月曜日）正午

(4) 福岡：平成 29 年 10 月 17 日（火曜日）正午

※ 申し込み期限前でも定員に達した場合は申し込みを締め切ります。あらかじめご了承ください。

## 12. その他

情報保障（PC 文字通訳、手話通訳、テキストデータ等の提供）、座席位置の希望（弱視・車椅子等）および場内誘導などの配慮が必要な場合は、具体的な希望を申し込み画面（「配慮について」）にご入力ください。申込担当者またはご本人様とご相談のうえ、できる限りの対応を検討させていただきますが、支援内容によってはご希望に沿うことができない場合もございますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

※ 申し込み時にご記入いただいた個人情報は、本セミナー実施に必要な参加者名簿の作成等に使用し、その他の目的には使用いたしません。

また、スタッフが会場の写真撮影及び録音をしますが、撮影した写真は報告書及び本機構ウェブサイトへの掲載、録音データは報告書の作成に、それぞれ個人が特定されないよう配慮したうえで使用し、その他の目的には使用いたしません。

## 13. 本件問い合わせ先

独立行政法人日本学生支援機構

学生生活部 障害学生支援課 障害学生支援計画係

〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1 TEL：03-5520-6173

FAX：03-5520-6051

E-mail：tokubetsushien「@」jasso.go.jp

※ E-mail を送信するときは「@」のカギカッコをはずしたメールアドレスに送信してください。